

豊島区政公報

昭和 31 年 12 月 15 日

第 86 号

発行所

豊島区池袋 1-642番地

豊島区役所

編集兼発行人

自治振興課

電話池袋 (97) 1101 - 5

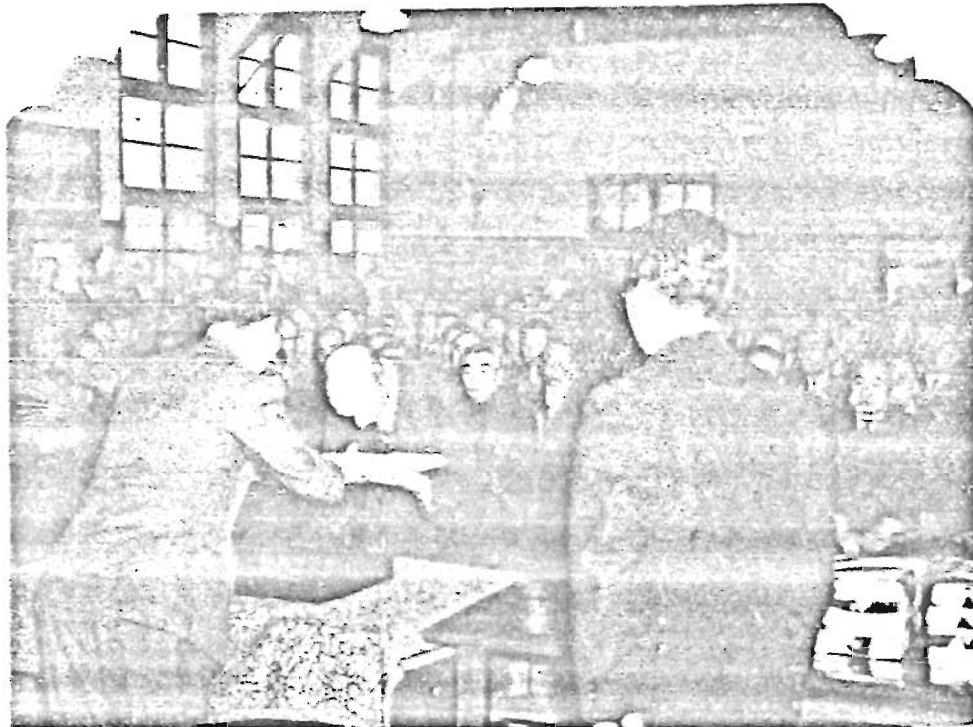
印刷所

普羽印刷株式会社

本区においては商工振興策の一環として商業道徳の確立、生産と技術の向上を図るとともに長年の精励努力に報ゆるため、毎年商工業経営者並従業員中、業績特に優秀な方々の表彰を行つて参りましたが、本年も各種団体に推薦を願ひ慎重に審査の結果、被表彰者を詮衡し去る十一月二十六日午後一時より勤勞感謝の日を記念し区議会議員においで、多数の来賓を迎え、その表彰式を挙行しました。

優良商工業者並従事者 勤勞感謝の日を記念表彰

九一名(経営者一八八名従業員一〇三名)には木村区長より表彰状及び記念品の授与があり式を終えました



← 表彰式場

温い心をつないで 楽しく送る一九五六年

歳末助け合い運動

前号にも掲載いたしましたように、只今「歳末助け合い運動」を実施中でありますが皆様御承知の通り本運動は生活保護を受けている方、生活保護は受けていないが実際に生活に困つている人達及び保育園の子供達に対し歳末見舞を贈るために区民の皆様から御家庭の不要品を売却された代金及びその他の歳金をお願いいたすわけであります。本年度の歳末見舞贈呈所要額一、六一七、〇〇〇円のうち民生事業費と作年度繰出運動繰越金で八六七、〇〇〇円を賄うことが出来ますので実際の募金目標額は七五〇、〇〇〇円となり

各御家庭の目標額は約二〇円となつております。募金は一〇円を単位としませんが額は限定いたしておりません。本運動は本部並に支部実施委員会を中心に各地区実施団体によつて推進せられております。本月五日より十五日を募金期間とし、二十六日を贈呈日に予定致しております。何卒本運動の趣旨を御了察の上各御家庭にお配りした「歳末助け合い袋」により、貴地区実施団体を通じて歳金下さるよう御協力をお願い申し上げます。

優良納税貯蓄組合 感謝状贈呈式

去る十一月二十二日午後一時より豊島振興会館集會場において、豊島税務署、豊島税務事務所、豊島区役所共催による区内優良納税貯蓄組合に対する感謝状贈呈式が挙行されました。当日は来賓として東京国税局長、主税局指導部長、本区議会議長を迎え、豊島税務署井上徴収課長の司会により式は進められ終つておなじみの広沢虎造の浪曲の外、多彩な演芸にその幕の全部を閉ぢました。なお優良組合として表彰

- を受けた組合は次の通りでした。
- 豊島青色申告会納税貯蓄組合
 - 組合長 勝山 好象 池袋二ノ八九一
 - 栗鴨食肉
 - 野中 忠助 栗鴨二ノ二五
 - 大塚親和
 - 田内川ウメ 栗鴨六ノ三三七
 - 池袋三業
 - 五十里つた 池袋二ノ九六九
 - 堀之内
 - 小峰 信三 堀之内三九

豊島区議会

十一月二十八日 十二月十一日 間

十一月二十八日午後七時七分足立副議長議長席に着き、開会を宣し、日程に入るに先立ち、議長より故松石隆治議員の急逝を悼む報告と、木村区長より哀悼の意を表する言葉があり、続いて本日の議事案件の概要と招集の挨拶が行われ引続き左記日程に入りました。

- 日程第一議案第七十二号 東京都豊島区役所の課及び室に関する条例の一部を改正する条例案
日程第二議案第七十三号 東京都豊島区公共便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
日程第三議案第七十四号 東京都豊島区立の学校以外の教育機関の設置に関する条例案
日程第四議案第七十五号 東京都豊島区の執行機関の長の附属機関に関する条例案
日程第五議案第七十六号 東京都豊島区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例案
日程第六議案第七十七号 東京都豊島区長、助役、収入役の給料等に関する条例案
日程第七議案第七十八号 東京都豊島区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報

酬及び費用弁償に関する条例案
日程第八議案第七十九号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例案
日程第九議案第八十号 社会教育に従事する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例案
右九議案について、担当の委員長よりそれ々々部門毎に審査報告がなされ、いづれも原案通り可決確定されました。

◎印 委員長
◎印 副委員長
(議席順)
◎ 粕谷みや子
◎ 宮坂忠長

昭和三十一年度東京都豊島区歳入歳出決算認定の件
一般会計歳入歳出決算
特別会計歳入歳出決算
(イ)公益質屋事業
(ロ)商工業融資事業
右は吉田収入役より大綱の説明がなされた後、この決算認定審議のため委員二十名を以つて組織する昭和三十一年度決算特別委員会を設置する事となり、其の特別委員二十名は左記の通り、議長の指名となり、審議が付託されました。

田村為次郎
金山栄次郎
鈴木鉄蔵
吉田伯寿
高橋弘
前田正雄
秋元元
木村堆次郎
佐々木庄次郎
高野幸之助
山口録郎
奥島博太郎
矢野常三
塚浦太一
杉浦太一
加的藤太

昭和三十一年度都区財政調整についての意見書

豊島区に對する昭和三十一年度都区財政調整の算定額は、本区財政を危殆におとし、区政は破綻に類し、誠に憂慮に堪えないものがあります。
よつて豊島区議会は、全員の一致の議決により左記事項について善処を求めます。

服部 スエミ
ついて昭和三十一年度都区財政調整についての意見書提出の建議
一、池袋の東西を結ぶ唯一の幹線道路である通称「大踏切」の改修方を促進する意見書を関係方面に提出の建議
二、池袋の東西を結ぶ唯一の幹線道路である通称「大踏切」の改修方を促進する意見書を関係方面に提出の建議
二件が緊急動議として、提出され、委員の賛成を得て、関係方面に次のような意見書を提出する事に可決された。
以上の議事日程を終了し午後九時二分散会し、休会に入りました。

一、特別区は大都市行政の一環として、公共事務及び行政事務を処理する権能と責務を有するが、現行財政調整の在り方は自治行政を認めるに必要ない。このことは特別区相互間の調整にのみ腐心し、区の自主性を無視したもので、区の財政を破綻に

大踏切改修への意見書
池袋の東西を結ぶ唯一の幹線道路である、通称「大踏切」の技術的安全交通計画を早急に樹立実現せられたい。

理由
一、この踏切の車道の交通量は、非常に多く他に類例を見ない幅員が狭く、危険の上もない踏切の踏切りと云われている。
二、然も午前八時より午後八時の間に遮断される時間は、国電、会社線が七時間二十七分、更に貨物線は五時間十九分に及び、通行し得る時間は誠に短いのである。
此の間一般歩行者は約四万五千人、諸車は一万六千七百台であつて、殊に歩行者は全くの飽和状態であつ

収入見込は、従前とお前年度実績に基準をおき、財政需要額においても本区の実情を考慮して算定された。
右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。
昭和三十一年十一月廿八日
東京都豊島区議会
議長 四海民蔵

商店コンクール表彰伝達式
前号に掲載しました大東京祭を記念して行われた東京都商店コンクールの表彰式は去る十一月十九日都立産業会館で行われましたが、当区においても本区より入賞した優良商店街並店舗への表彰式を伝達式と兼ねて、去る十一月十六日午前十時より豊島区議会議場に行いました。なお参列の表彰者の方々の喜びの顔の中には来年も、またの決意の秘められているのがうかがわれました。

歳末の商工発展に寄与

経済講演会

去る十一月二十七日午後一時より豊島振興会館において本区商工業振興発展のため区内工場経営者を対象に次のように経済講演並研究座談会が開催されました。

講演

- 一、中小企業の年末金融について
東京都経済局金融課長

青色申告と印紙税

説明会開催

本区商工課では、区内中小企業者を対象に、現下の複雑な国際情勢の吾が国経済界、特に中小企業に及ぼす影響についての時局講演と、併せて近く行われる青色申告者の昭和三十一年度決算について又印紙税についての各説明会を左記により実施、聴衆は百五十名を数え好評を博しました。

- 一、主催 豊島区役所 豊島区税務署
- 一、後援 豊島青色申告会 法人会 区商工連合会
- 一、開催日時 十一月十四日 午後一時三十分より
- 一、開催場所 豊島振興会館
- 一、講師並演題

商業振興運動始る

十二月十日—三十一日

お買物は豊島区内で

- 一、当面の世界情勢と中小企業
東京都商工指導所長 金子有造氏
- 一、最近の中小企業
労働攻勢の真相 労働省労務組合理 木田進氏

本区では区民生活と区内商工業の繁栄を図るため諸施策をつねに実施、これに努力しておりますが、本年も愈々押せまり歳末を迎えこれが一層の充実を図るため次のように商業振興強化運動を実施いたすことになりました。

強化運動実施事項

- 一、主旨及目的
本区商業の振興を図り、商店の販路の拡張と併せて区民生活の安定を図り、以つて本区の発展に寄与せしめようとするものです。
- 二、運動の指標
● 年末年始のお買物は豊島区内の商店で ● お買物はよい品を安く売る豊島区で

冷気を衝いて

若人の健脚は飛ぶ

本区学校体育の振興と、生徒の体力向上を図るため去る十二月一日午後一時より千川小学校を出発点として行われた区立中学校駅伝大会は、遠く赤道を越えたメルボルンに

月二十五日まで六日間

- イ、街頭有線放送による本運動の周知を期します。
- ロ、放送所、池袋東西、大塚駅南北口、巣鴨地蔵通りの三ヶ所
- ハ、期前中宣伝員(学生アルバイト)を宣伝車に乗車せしめて、ゴム風船、チラシビラ、マツチ等を配布して本運動を強力に推進します
- ニ、共催団体(区商連)で別途計画のもの
- 三、実施期間
十二月十日より十二月三十一日まで
なお期間中特に十二月二十日より十二月二十五日まで重点的に強力に本運動を推進いたします。
- 四、実施方法
全区内商店街に共通する宣伝方法もいたします。
- イ、広報宣伝車による放送宣伝 チラシ、マツチ、風船等配布による宣伝(区内及び隣接区域消費者対象)
- ロ、区内全商店及見易い個所にポスターを掲示し運動の周知を図ります。
- ハ、宣伝看板の設置
区内国電私鉄各駅都電停留所附近商店街の目貫の場所、区役所、出張所前等に夫々立看板を設置し顧客の誘致を図り周知の徹底を期します。
- ニ、スライドによる宣伝
区内常設映画館に於て休憩時間を利用してスライド映写による宣伝(興業組合代表者と協議の上協力を得るものとす)

十二月分米穀の配給

- (基本配給)
第一回 内地米 五五分
十二月一日—十二月十日
第二回 準内地米 三分
十二月十一日—十二月廿日
第三回 内地米 五五分
十二月十六日—十二月廿日
第四回 内地米五五分
十二月廿一日—十二月廿五日
(正月用特配)
- (希望配給)
第一回 内地米 五五分
十二月一日—十二月十五日
第二回 内地米 五五分
十二月十六日—十二月廿日
外米は一人当り五斤
十二月一日—十二月卅一日
基本配給の内地米十日分のうち二日分は先渡分

米穀通帳の切替え

- 十二月一日から米穀の各種購入通帳の切替えが、左記のとおり実施されます。
- なほ外国人で米穀通帳の交付を受ける人は、世帯主の外国人登録証明書を出張所に呈示して下さい。
- 一、消費、生産世帯用購入通帳
帳
十二月一日現在をもつて出張所では、所要事項を記入し押印の上各米屋さんを通じて各家庭に配布
- 二、旅行者用購入通帳
十二月一日以降に配給を受けようとする旅行者用通帳所持者は、受給しようとする区市町村において新通帳の交付を受けて下さい。
- 三、労務者用特別配給用(甲、乙)購入通帳
業種別にそれぞれ、戸にて交付を

運動に呼応して「新春お客様謝恩の集い」を一月九日

十日の二日間昼夜四回、豊島公会堂で開催し、平素の愛顧に報いることになつております。

招待人員一〇、〇〇〇名、なほ謝恩の集いを開催中に(券券には番号を記入して)います。抽せん会を催し五十名を熱海温泉に一泊招待を行い、二重サービスを行う予定です。

券券については、本運動実施期間中に各商店街に於て顧客に進呈します。

第十一回豊島区

成人職業学校終了

去る十月八日より開設されて...

Table with columns for subject (e.g., 調理技術, 習字, 簿記) and scores.

昭和三十一年度優良子供銀行

地方表彰式

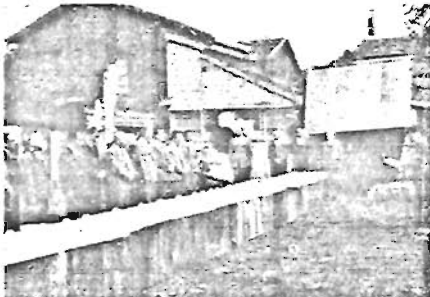
本区池一小栄えある表彰

昭和三十一年度優良子供銀行...

第一出張所

新築起工式

第一出張所の新築工事の準備は...



(写真は起工式)

来年小学校入学の手続

来年の小学校入学手続については...

歳末の奉仕—特別勤務—

本区においては、歳末をせはしく...

さよなら子供

ゆく年への思出を語りしむ昭和三十一年よきよう...

午後一時三十分

豊島振興会館 参加者区内子供会々員...

噫！故松石区議

豊島区議会議員故松石隆治氏には去る十一月二十三日...